

教育実習前の学校現場体験の成果と課題 — 3年間の「県立学校派遣プログラム」を振り返って —

白 山 雅 彦

1 はじめに

「後輩達のために、ぜひとも教育実習前に学校現場を体験できるような機会を設けてください」という要望の声があったのは、2014（平成26）年10月のことであった。私が担当している教職課程を履修している4年生の後期の必修科目「教職実践演習」の授業の中で、教育実習をもう一度振り返り、各自の自己課題を明確化させた上で、卒業までの残りの半年でそれぞれの課題をどう改善していくか、そして教員として最小限必要な資質能力をどう身に付けるかについて、具体的に自己目標や計画を立てさせていた場面でその声があがったのだった。

2006（平成18）年度の中央教育審議会（以下「中教審」とする。）答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』及びの12（平成24）年度の中教審答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』で、教員に求められる重要な資質能力として「実践的指導力」が掲げられている。また、文部科学省（以下「文科省」とする。）が発行している『魅力ある教員を求めて』という小冊子などにも、教員に求められる資質能力として「実践的指導力」が掲げられている。

その指導力を教員養成段階である大学で最小限育む必要がある。そのためには、大学の教室等で教員と学生だけによる講義や実験・実習といった理論の場だけでなく、やはり実際の児童生徒と関わりながら授業を中心に様々な教育活動を実践する場である学校現場で学ぶ体験も必要と考える。国立大学をはじめとした教育学部系の大学であれば言うまでもなく教育実習を含めて学校現場での体験は卒業までの間に複数回

経験できる。本学のような教職課程を設置している大学でも様々な形で小・中学校や高校等で学校現場体験ができる仕組みを設置しているのが現状である。

しかし本学では、2014（平成26）年度段階ではそうした場が設置されていなかった。開学以来教職課程が設けられて16年目になっていたが、残念ながらそうした学校現場体験ができる機会を大学としては持ち合わせていなかったのである。

本学のように、4年次の教育実習の機会だけが唯一の学校現場体験という在り方は、「実践的指導力」を身に付けるためには厳しい環境にあると言わざるを得ない。教育実習が終了してから卒業までの期間に自己課題を改善したり、「実践的指導力」を身に付けたりするために時間を割くことは、理工系の専門学科の調査研究や実験研究活動卒業論文作成などとも重複してしまうと推測されることなどから難しい状況にあると思われる。

そこでいつ学校現場体験をさせたらよいかを考えてみると、教育実習前段階で体験させることが本学としては意味のあることではないかと考えた。それによって実際に自分に何が不足しているか、何をどうしたら自己課題が改善できるかなどについて振り返りと改善策を講じる時間も確保できる。教職課程運営委員会で協議した上で、教育実習前に、学校や教師、生徒と接することができるような学校現場体験機会を設けるための企画に着手することにした。

2 研究の目的と手法

教育学部系でない大学で、教職課程を設置し

学校現場体験について多くの先進的制度等を設けている大学について、文献や研究発表、実地視察などで調べたことを基にして企画し、2016（平成28）年度から始めたのが『教職課程履修学生の県立学校（高等学校、特別支援学校）派遣プログラム（以下「派遣プログラム」という。）』である。

2016（平成28）～2018（平成30）年度までの3年間実施した。この間、この企画に参加した学生から提出してもらった実習日誌や終了後のアンケート調査の回答、また学生を受け入れてもらった学校（高校と特別支援学校）にも終了後に依頼して提出してもらったアンケート調査の回答、そしてこの企画に参加したのちに教育実習を経験した先輩学生からの声などを基に、この企画の成果と課題を明らかにし、今後のこの企画の改善に役立てることを本研究の目的とする。

3 『派遣プログラム』を企画する前提について

2014（平成26）年10月に本学の教職課程専任教員となって今年度で4年が経過した。開学して16年目であったが、教職課程の在り方については上記の学校現場体験の機会設定のことだけでなく様々な課題があることを確認したため、それ以後少しづつ自分が担当している科目については授業改善をし続けている一方で、教職課程の在り方については、教職課程運営委員会に提言をし続けてきた。

今回の学校現場体験の企画設定の背景は次の通りである。文科省から教員養成課程の認可を受けている大学には、当然のことながら時々視察がある。本学には、2013（平成25）年7月に教職課程認定大学実地視察が行われた。その視察結果は、『平成25年度教職課程認定大学等実地調査報告書』に「講評」として公表された。その中の(2)個別事項として評価や指摘・指導されたことのうち、⑤教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）について本学は次のような指摘・指導を受けていた。「教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボ

ランティア活動等を通じて教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるように、県の教育センターが近くにあるという地の利を生かして、大学全体で地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。」本学はこの講評に応える必要があったのに2014（平成26）年度時点ではその機会は設置されていなかった。

この指摘を踏まえ、またすでに多くの大学が実施している学校現場体験活動を、本学の教職課程履修学生の要望にも応える機会として設けることは急務であった。

4 参考にした文献及び先進的取組をしている大学の例

(1) 文献に見る学校現場体験に関する論評について

日本教師教育学会の『教師教育研究ハンドブック』（2017）によると昨今、大学における教員養成教育の中で教育実習以外の活動として、学校現場を体験しながら教育支援を行う活動が多くみられる。この教育活動は、「学校インターンシップ」「学校ボランティア」「学校参加体験」など様々な呼称で実施されている。活動期間も教育実習とは異なり、1～2回の単発的なものから数ヶ月や数年に及ぶものまで参加者の希望や活動先の学校の都合に合わせて調整や選択ができるようになっている。

こうした活動について、山本ら（2013）が教員養成系大学・学部を対象に行った調査や、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（2013）の調査では、回答者の半数以上が学校現場を体験する活動を行っていることが分かった。この背景について住野ら（2004）は、①1991年に大学設置基準が大綱化されたことにより、1・2年次に体験を伴う実践的な授業が可能になったこと、②1997年教育職員養成審議会の第一次答申で「教育実習の充実」が提案されたこと、③1998～2000年に行われた教員養成系大学・学部の入学定員5000名削

減に伴い、教員養成課程が教員養成における目的志向を強め、教育実習の充実を図ったことなどをあげている。そして1997年から文部省（現文科省）が「学生が子ども達と触れ合い、子ども理解を深め、教員としての実践的指導力の基礎を習得することを目的とした全国の教員養成系大学・学部に公募したフレンドシップ事業の開始や、日本教育系大学協会の「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトの提案などが、学校現場体験の実施を拡大させたこともあげている。

さらに日本教師教育学会は、「学校参加体験の功罪」について言及している。この体験活動は教育実習と同様に、実際の教育現場を参観する機会や直接子ども達と関わりながら子ども理解を深める機会にあふれている。教員とも関わって職務を肌で感じながら理解を深めることも可能である。そのため、学生は活動において困ったことを活動先の教員に相談することを通して、教員の経験によって培われた知識や技術を習得することが期待できる。また学生は、大学で学びながら実際の教育現場に関わることができるために、職業選択を行うための判断材料が得られる。

一方、吉田ら（2005）は学校体験活動をする学生の「派遣を推進するには、資質の高い学生が育成されなければならない」と言い、「そのためには何らかの工夫と方策が重要な課題」と指摘している。そして「そのことが十分に行われることなく、ボランティアやインターンシップや連携の名のもとに、安易に実践化していくこと（例えば、学生ボランティアを大学の授業の必修単位として組み入れるなど）は、何らかの事故や問題を教育現場において誘発するだけでなく、さらに教師の雑務を増やし学校現場を混乱させてしまうという意味で、慎重に検討されなければならない」と述べており、活動学生のモラールの低下によって発生する問題が危惧されることや受け入れ先の学校側への負担の大きさを指摘している。そのほかにも、「学生は教育現場との関わりが密接になるにつれて、次第に教員としての考え方や行動様式を身に付けていくため、その結果、現状の教育や教員の仕事の取

り組み方を客観的に捉えることが困難になってしまることが考えられる。それは、現在の教育界における課題の改善策・解決策を考えていく上で障害になりうる。例えば、現在の教育現場では当然とされている、教材研究の時間を削りながらも行われる長時間の事務作業などがある。この仕事は、現在の学校教育では必要とされていることであり、その重要性は否定できない。しかし、事務作業の多さは子どもと向き合う時間を削るとともに授業内容を充実させることを阻害する。活動に參加している学生は、現場教員と同じように考えられることや行動できることを目指し、そして教育現場において即戦力となることができるよう教員の文化に順応していくことが考えられるが、そのことが結果として現在の教育課題の解決を遅らせてしまうことや、課題を課題として認識できなくなってしまうことにもなりかねない」と懸念を表明している。

（2）文科省主催の「教師力向上フォーラム」

（2016年8月）に参加して得たこと

①当時の初等中等教育局教職員課長の説明より

2010（平成22）年度の文科省調査で、初任者教員に対して全国の校長評価の中で、5割以上が「不足している」と回答があった項目として、「子どもに対する愛情や責任感」「教師の仕事に対する使命感や誇り」「教職員全体と同僚として協力していくこと」「対人関係能力、コミュニケーション能力」「常識と教養」の5つをあげた。こうした結果を受けて文科省が2016（平成28）年度に「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を立ち上げ、教員養成改革推進事業と大学の教員養成の改革を中心に、さらなる教師力向上の方策を講じている。特に大学においては、新たな課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みづくり、大学自身が責任を持って継続的に教職課程の質を保証できる仕組みづくりなどを進めることの必要性を説いていた。

②先進的取組をしている淑徳大学学長の発表より

学校現場からの要求にできるだけ応えられる実践的指導力を持った教員養成という役割を単に大学が請け負っているだけであっては、多様性が欠如した人間を育ててしまう可能性がある。大学としては、様々な学習や経験等を通じて学生自身が、学校を知り、教員の仕事の大切さや大変さを実感し、子どもと接しながら学ぶ。そして大学に戻ってから学生自身に何を考え、どうしたらよいかを考えさせることを目的として2つの実践的取組を紹介した。一つ目は「長期間学校インターンシップ」、もう一つは「学校支援ボランティア」であった。

※内容は省略:彙報第18号66ページに掲載

③パネリストの福岡教育大学学長の情報提供
より

大学と地域との組織的、一体的な連携・協働による教員養成・研修機能の充実に向けた取組が必要であるとして、2つの実践報告をした。一つ目は「公立学校現場体験や教育総合インターンシップ実習」、二つ目は「大学独自のボランティ認定システム」であった。

※内容は省略:彙報第18号66ページに掲載

(3) 実地調査をして得られたこと

2016（平成28）年8月に先進的取組をしている4大学を訪問し、その実践的取組について調査した。※それぞれの内容は省略：彙報第18号66～68ページに掲載

①A大学：埼玉県越谷市

学生の将来の職場としての学校での体験（インターンシップ）という意味とボランティアとして学校に奉仕貢献するという意味も兼ね備えた2つの取組があった。越谷市教育委員会との包括連携協定による「学校現場体験・学校支援ボランティア」、大学として設定している「『先生の助手』体験プログラム」で、これらの体験は、教員を目指す学生に教職への意識や自覚を備え、責任ある行動等にも役立っている。

②B大学：東京都世田谷区

世田谷区教育委員会との接点を活用した区内の小・中学校と付属学校での「ボランティア活動」を通じて、学生は教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で教育実習を経

験することは、その先の教員採用試験に向けても意味があることと位置付けている。

③C大学：北海道千歳市

千歳市教育委員会からの要請があつて始まった、市内の小・中学校での学習支援を行う「学生ボランティア学習サポート事業」と、道教育委員会の「大学生の高校へのセンター制度」への参加、大学独自の「学校インナーシップ」の3例に出会い、幅広い形で学生が様々な学校現場体験をすることができる仕組みであった。

④D大学：北海道恵庭市

恵庭市教育委員会と市内の小・中学校長会が大学に派遣要請する形で始まった小中学校で学習支援を行う「アシスタント・ティーチャー・プログラム」。市教育委員会と学校、大学の3者が学生の情報を共有し、実習中のみならず事前事後の指導も徹底して取り組んでいた。

以上を参考にしながら本学で新たに学校現場体験に取り組む際には、日本教師教育学会が掲げる次の点に留意しなければならないと考えた。

- i 大学はその活動の教育的效果を最大限にまで高める努力をする。
- ii 活動先の学校との連携を深め学校教育に貢献する姿勢が必要である。
- iii そのため、活動を実施する教員養成担当部署は、活動体制を整え、学生と学校との間にあって、活動状況を把握した上で適切な支援を行うことが必要である。

5 「派遣プログラム」の概要について

2016（平成28）年1月～3月中に、体験活動の派遣先として考えたのは、本学の教育実習協力校であるいずれも県立の秋田西高校、金足農業高校、由利高校、由利工業高校であった。この4校に対して趣旨を説明した上で、9月頃の学生受け入れの可否を調査した。この4校には県外出身者の受け皿になってもらい、秋田県内出身者は母校で受け入れてもらえるよう関係各高校に同様に趣旨説明をしてやはり9月頃の受け入れの可否調査をした。加えて、特別支援教育に興味関心がある学生のために、生物資源科

学部（以下「秋田C」とする。）に近接している県立支援学校天王みどり学園（以下「天王みどり学園」とする。）とシステム科学技術学部（以下「本荘C」とする。）がある由利本荘市内の県立ゆり支援学校にも同様に調査した。その結果、全ての学校から受け入れ可能との回答を得ることができた。

その後、同年9月の実施を目標に、企画名を『派遣プログラム』とし、実施要項（※後掲63～64ページの資料参考）を作成した。趣旨は「教職課程を履修している学生が、教育実習前に県内の高等学校もしくは特別支援学校を理解するために、ボランティアとして教員の仕事を補助しながら学校組織や教員の仕事の一端を学び、生徒と触れ合い生徒理解の一面を経験することを通じて、教育実習に備えるための自己課題を明確にするとともに、受け入れ学校の教育活動に役立つ実習を目指す」とした。つまり単に学校の教員の授業を参観したり事務的な仕事を経験したりするというだけに留まらず、生徒とも接して授業や特別活動などの補助をはじめとする指導的な役割での様々な教育活動を経験することから、インターンシップとは若干意味を異にしている。

また、年度途中の企画であり教育課程に位置づけられているわけではないため、あくまでも希望する2・3年生を対象にすることにした。4年時の教育実習前に複数回経験できるようにするために、教職課程の履修状況がある程度進展している2年生から経験させたいと考えたことだった。そして9月実施としたのは、学生は夏休み中だが、高校は夏休みが終了して授業期間になっているため、学生が参加しやすい時期ということからであった。

こうして同年9月に初めてこの『派遣プログラム』を実施し、その後30年9月までの3年間実施してきた。

6 3年間の学校派遣の実態とアンケート調査の結果について

(1) 『派遣プログラム』に参加した学生数について

2016（平成28）年度は11人（秋田C 6人：

3年生5+2年生1、本荘C 5人：3年生4+2年生1）、29年度は10人（秋田C 6人：3年生5+2年生1、本荘C 4人：3年生3+2年生1）、30年度は11人（秋田C 6人：3年生4+2年生2、本荘C 5人：3年生1+2年生4）でほぼ同様の参加人数であった。なお、それぞれの年度における教職課程履修学生（2・3年生）に占める参加率は28年度11.5%、29年度14.3%、30年度15.9%であり、教職履修学生が少しずつ減少してきているため参加率は増加傾向を示している。

開始初年度以来、毎年4月当初のガイダンスや授業を通じて『派遣プログラム』の意義等について説明したり、教職課程を履修している2・3年生へのメール等での勧誘をしたりしたが、結局参加者数は10人前後、参加率も11～16%と決して多くの学生が参加しているとは言えない実態であった。しかし、人数が少ないので概には言えないことであるが、初年度の28年度の参加者は3年生が9人、2年生が2人だった。2年目の29年度は3年生8人、2年生2人で、3年目の30年度は3年生5人、2年生6人と、2年生の参加者が増えてきている。これが今後も同様な傾向を示すのか、これが何を意味するかは現時点で判断することはできないが、少なくともこの『派遣プログラム』の趣旨を理解し、4年次の教育実習に向けて、あるいはその先の教職の道を考えて学校現場体験を早いうちから経験することの意義を感じる学生が出て来るよう期待したい。

(2) 『派遣プログラム』を実施した学校について

平成28年度は県内の高校6校であったが、29年度は県内高校5校と県外高校2校の合計7校であった。そして30年度は、県内高校6校と特別支援学校1校、県外高校3校の合計10校で、少しずつ増えている。

そもそもこのプログラムは、県内の高校あるいは特別支援学校で行うこととして始めたのであったが、2年目には県内の高校に加えて、学生の希望を受けて県外の彼らの母校である高校に交渉して理解と協力が得られて県外の2校でも実施することができた。このこ

とは、教職課程履修の1・2年生に伝えていたこともあるってか、3年目には県外の母校への派遣を希望する学生が3人に増え、県外高校3校で実施することができた。突然のお願いに対してご理解とご協力を頂いた県外の各高校には、この場をお借りして御礼申し上げたい。さらに、3年目の今年度には、特別支援学校への派遣を希望する学生が2人いたことから初めて実現することができた。こうしたことからも、教職課程履修学生にこの『派遣プログラム』の存在や意義等が少しずつ認識されてきているのではないかと考える。

(3) 派遣時期及び派遣期間（実習日数）について

この3年間、県内の学校に対する受け入れの可否を問い合わせる事前調査では、学生が夏休み中の9月、春休み中の2月、その両方のどの時期の受け入れが可能かを問い合わせてきた。ほぼ毎年9割が9月の受け入れ可能で、9月も2月も可能是2校、2月のみは1校だった（ちなみに、16・17年度には、9月と2月の両方派遣実習を経験した学生は1人、2月のみ1人、9月を経験したあと1～2月の1か月間毎週水・木に実習体験をした学生1人がいた）。本研究では学生の参加人数が多くかった9月に派遣実習を行ったことだけに限って扱っている。ただし、今後派遣実習を考えるときは、こうした前例も取組上の参考になるものと考える。

派遣時期や期間は、受け入れ学校の都合と学生の希望を擦り合わせて決定している。3年間の参加者32人中、8月下旬実施は1人で、残りは9月初旬から中旬の実施となっている。派遣期間（実習日数）については、3年間で一番多かったのは5日の16人、次いで4日の6人であった。最短は3日、最長は11日であった。

①派遣時期について

学生からは、時期について「特に問題ない。適切だった」との声が毎年半数近くあるが、「考査前や考査期間中だったため授業参観があまりできなかった。授業参観を断られることもあった」「9月中旬から始まる就職試験

のため生徒が落ち着かない状態だった」という学校の都合と時期についてこうした声が毎年あがっている。大学の都合についても「集中講義と重なり短期間しかできず残念だった」という声があった。

時期について学校からの声は、「問題なし」という声は毎年1～3校あるが、加えて「収穫期の受け入れだったため各部門とも大変助かった」との声は例年農業高校からある。一方で「本校の教育実習と同時期の5月中旬から5日間が受け入れやすい」という声もあった。

②派遣期間（実習日数）について※表-1参考

3年間の派遣期間の平均日数は5.36日であったが、5日間を経験した学生は期間について半数は問題なしと回答している。しかし、期間が3日間や4日間だった学生の中には短いと感じ「せめて5日間はやりたかった」という声があった。また、5日間実施した学生は「もう少し長ければもっといろいろな経験をし学べたと思う」と述べている。一方、16年度に8日間経験した学生は「長くて辛かった」と回答している。しかし、その年の9月に10日間経験した別の学生は、その後1～2月にも派遣実習を希望して実施している。

学校からはいろいろな声がある。「教育実習と違い授業参観が中心になるため3～4日程度で十分だ」「教育実習前の体験ということであれば、介護体験のことを考えても2～

表-1
派遣期間（日数）別参加学生数

(人)

派遣期間（日数）	学生数				
	日数	年度	H28	H29	H30
3日間			1	2	0
4日間			1	3	2
5日間			7	3	6
6日間			0	1	0
7日間			0	0	2
8日間			1	0	0
10日間			1	1	0
11日間			0	0	1
合計人数			11	10	11
平均日数			5.45日	4.90日	5.73日

3日間でも十分と思う」「他大学のインターンシップは3日間なので、教育実習前体験という趣旨であれば3～4日間でお願いしたい」「5日間は長かった」という声の一方で、「5日間は短いため生徒と関わる時間が少なかった。ただし教師の仕事を知るためにだけであればこの期間でもよい」「10日間は学生・学校双方にとってちょうどよかった」という声も少数あった。学校事情の違いによって捉え方も様々であった。

(4) 派遣実習中の基本的な態度等について

学生と学校に回答してもらったアンケート調査結果をまとめた表-2で確認する。

i 時間や約束事について

3年間を通じて学生も学校もほぼ「よくできた。概ねよくできた」であった。

ii 整容や服装について

3年間を通じて学生も学校もほぼ「全く問題ない。概ねよかったです」であった。ただし、平成28年度の学校の回答に1校から「時々気になった」とあったが、それ以降は事前指導で徹底したこともありその後問題はないようだ。

iii 挨拶や態度について

i・iiに比べると学生の回答に「よくできた。概ねできた」以外に「普通にできた」の回答が多いが、学校の回答を見ると問題はないようだ。

iv 仕事ぶりについて

3年間を通じて学生・学校ともに「よくできた。概ねできた」の回答が大半であるが、学生数名が「まあまあ。上手くできない時もあった」と回答していた。初めてで不慣れな教員の仕事のやり方や要領など分からぬことが多いが心残りを抱いた学生の声だと思われる。事前指導でカバーしたい。

v 生徒との関わりについて

学生も学校も「積極的に関わろうとした。概ねよかったです」が大半であったが、学生数名が「まあまあ普通だった。あまり関われなかった」と回答していた。また、学校の回答にも1校だけ「あまり関われなかった」とあった。この企画に参加した学生の中に

は、実は人とのコミュニケーションを苦手とする学生が毎年数名いる。彼らは、教職課程を履修しながら自分のそうした弱点を克服したいとの思いを常に抱いており、教育実習までにはなんとか改善したいという目標を持ちながらこの企画に参加している。ただ、この企画は教育実習と違い授業実習がないため、生徒との接点は、授業参観・S H R・清掃指導・H R活動や生徒会活動・学校行事などであるため、生徒と話すきっかけがつかめなかつたのではないかと思われる。こうした学生には、今回の振り返りをさせて自己課題として認識させる一方で、次の機会にはどう接触したらよいかについて考えさせながら個別に指導する必要がある。

vi 授業参観について

平成29・30年度だけの回答になるが、学生・学校ともに「観点を持って参観した。概ねよく参観した」という声が大半であり、意味のある授業参観ができたと考える。

(5) 学校への貢献について ※回答は自由記述のため様々な表現があった。

3年間の回答を①授業関係、②H R関係、③進路指導関係、④特別活動関係（学校行事、生徒会活動）、⑤生徒指導関係、⑥その他に分類してまとめた。以下はそのまとめの概要である。

学生の回答で多かったのは、①授業関係24、②H R関係14、③進路指導関係19であった。①授業関係では、「授業（実験、実習を含む）の準備」8、「小テストの採点や提出課題のチェック」7、「授業中の生徒の質問への対応」4、などが多数を占めた。②H R関係では、「S H Rでの連絡・指示」6、「清掃指導」5、「学級日誌へのコメント書き」3が多かった。③進路指導関係では、「秋田県立大学の説明」7、「進路の決定や大学の受験勉強、面接等へのアドバイス」9、「インターンシップのアンケート集計」「補習の手伝い」などの声が多かった。

学校の回答でも①授業関係が16と最も多く、次いで③進路指導関係が6であった。①授業関係では、「授業（実験、実習を含む）前後

表－2
基本的な態度等について

(人)

i 時間や約束事		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①よくできた		5	8	8	4	3	8
②概ねよくできた		4	1	3	2	2	1
③まあまあ		2	0	0	0	0	0
④出来ていない時もあった		0	1	0	0	0	0
ii 整容や服装		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①全く問題ない		7	5	8	3	4	8
②概ねよかったです		3	5	3	2	1	1
③普通だった		1	0	0	0	0	0
④時々気になった		0	0	0	1	0	0
iii 挨拶や態度		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①よくできた		4	2	5	2	2	4
②概ねできた		4	5	3	3	3	5
③普通にできた		3	3	3	1	0	0
iv 仕事ぶり		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①よくできた		3	2	3	3	2	4
②概ねできた		5	4	6	3	2	5
③まあまあ		3	2	1	0	1	0
④上手くできない時もあった		0	2	1	0	0	0
v 生徒との関わり		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①積極的に関わろうとした		2	2	3	2	1	3
②概ねよかったです		4	5	5	4	3	4
③まあまあ普通だった		3	2	1	0	1	1
④あまり関わられなかった		2	1	2	0	0	1
vi 授業参観		学生			学校		
項目	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30
①観点を持って参観した		—	5	8	—	3	5
②概ねよく参観した		—	5	3	—	1	4
③普通にできた		—	0	0	—	1	0

に手伝ってもらって助かった」「課題や小テストのチェックをしてもらって助かった」の

声が多く、③進路指導関係では、「秋田県立大学についての説明が生徒達に役立った」

「生徒の大学受験へのアドバイスがモチベーションを高めてくれた」「面接指導のサポートをしてもらい助かった」の声が多くあった。

なお、学生や学校の回答の中で④特別活動（学校行事、生徒会活動）や⑥その他の回答も上記に次いで多かったので順不同で紹介する。「避難訓練での手伝い」「運動会の盛り上げ」「P T Aの資料作成」「創立記念式典の準備」「図書館の蔵書整理」「健康診断票の整理」「パソコンへの打ち込み作業」「各種校務（雑用）処理」「部活動での生徒へのアドバイス」「生徒会執行部へのアドバイス」「土日に乾草の収穫」「生徒のよい手本」「学校の雰囲気作り」など様々な活動をして学校の教員や生徒に意味のある貢献ができたようだ。

(6) 得られた収穫について ※学生だけへの質問、回答は自由記述

ここでは①授業関係29、⑥その他41が他を圧倒して多かったので、その中から主なものを紹介する。

①授業関係では、様々な授業を参観して、先生方の指導上の工夫への学び、幅広い知識や教養を身に付けることの大切さ、クラスの実態に応じた指導の仕方などについての声が多くあった。特に、平成30年度の回答は、授業についてより具体的な収穫についての表現が特徴的だった。例えば、「生徒を惹き付けるためのスキルの必要性」「授業におけるI o Tの活用法」「身近なものを教材化することの大切さ」「板書や導入の工夫の大切さ」などであった。

⑥その他では、教師の仕事の大変さや多忙さ、教師という仕事のやりがい、自己課題の発見、教育実習に対するイメージ、実習校の雰囲気などの声が多くあった。

(7) 派遣実習について満足した点と不満足な点について ※学生だけへの質問、回答は自由記述

〈満足した点について〉

3年間で①授業関係が30と最も多く、次いで⑥その他29、④特別活動関係5、②H R関係3などであった。

①授業関係では、「様々な授業を参観して先生方の工夫等を見ることができ参考になっ

た」「理科の先生方の授業のほとんど全てを参観でき、展開の仕方や生徒対応等を学べた」「教師の視点で授業参観することができ多くを学べた」「先生方の研究授業を複数回参観できたことはありがたかった」「生徒のために教材研究することが楽しかった」「授業内容について生徒が質問に来てくれて対応できただけが嬉しかった」「参観したい授業や実習を自由に選ばせてくれたことが嬉しかった」などの声が大半であった。⑥その他では、「教師という仕事が様々あることを知ることができた」「授業実習中心の教育実習期間には経験できないと思われることをいろいろ経験できてよかったです」「教育実習で役立つと思われるような様々なよい経験ができた」「教育実習に向けて生徒や先生方の雰囲気を知ることができた」「多くの生徒と関わる機会をたくさん持てた。登校時から下校時まで生徒と一緒に過ごすことができた」「とても親切に対応して頂いた」「一日のスケジュールが細かく組まれており、密度濃い一週間だった」などの声があった。④特別活動関係については、「部活動指導での先生方の役割や目的などを学ぶことができた」「様々な学校行事を教師の立場から体験することできた」などがあがっていた。②H R関係では、「担当H Rを決めてもらったので、S H R、清掃活動、学級日誌のコメント書きなどを通じて生徒と関わることができた」などの声があった。

〈不満足だった点について〉

3年間で⑥その他13、①授業関係が4、②H R関係3などであった。

⑥その他では、「もっと積極的に生徒と関わればよかった」「生徒と会話する機会を何度も逃してしまった」「自分の目標をもっと明確化して臨むようにしたらよかった」「教師の事務仕事や作業が思うようにできなかった」と学生が自分自身に対する後悔の念が半数あった一方で、「いろいろな仕事を手伝いたいと申し出たが個人情報等の関係で手伝える内容が限定されてしまい物足りなかった」「雑用でも良いのでもっといろいろな仕事をさせて欲しかった」「一日の振り返りは自分でできたが、客観的な立場で指摘してくれる

人がいればよかった」との声は学校へのお願いということであり、今後学校と意見交換したいものと考える。

①授業関係については、「試験期間前か最中だったので通常授業をあまり見ることができなかった」「授業参観の予定を決めるために前もって時間割を見せてもらえばもっと多くの授業が参観できた」であり、数多くの授業参観を期待していることが伺える。②HR関係については、「担当HRが決められていなかったので、特定のHRの生徒と深く関わることができなかっただ」「実習日数が少なかったため、担当HRの生徒とコミュニケーションがとれなかっただ」「LRの時間が学校行事や集会と重なり、HR全体に関わる時間がなかっただ」であり、授業実習はないがせめて特定のHRとの関わりを持つことによって生徒と触れ合う体験を期待していた学生が複数いたことを示している。

(8) 『派遣プログラム』に対する意見や要望について

初年度の平成28年度は学校だけから回答してもらった。それによると、「今回は授業や部活動の担当はさせなかっただが、やった方がよいのではないか」「在校生にとって、教員を目指している先輩がいるということで励みになる」「できれば4年次に本校で教育実習を行う学生を派遣して欲しい」の3つであった。

平成29・30年度には、学生と学校の双方から回答してもらった。

学生からの意見や要望を2年分まとめると、「教育実習に向けての自己課題が見つかること、学校の雰囲気も知ることができる貴重な機会なので、後輩のために次年度以降もぜひ続けて欲しい」6、「原則は秋田県内の学校で実施することになっていたにもかかわらず、県外の母校で実習できたことはありがたいことだった」2、「来年度もこのプログラムに参加したり、ボランティアとして他にも経験したりできる機会があれば参加したい」と肯定的声がある一方で、「事前に生徒との接し方について教えて欲しかった」「HR経営についてどこまで関わればよいのか曖昧なところ

があつたので事前に指導して欲しい」と事前指導についての要望もあった。「期間が短ければ経験したいことが十分できないので最低5日間はやりたかった」2、「期間についての要望もあった。「貴重な学校経験の機会なので、もっと回数を増やして欲しい」と、9月の特定の時期だけではない実施についての要望もあった。「日程調整が大変だったので、もう少し早めに日程が決まるとスケジュールが組みやすくなる」と、日程調整についての要望もあった。

一方、学校からの意見や要望を2年分まとめてみた。「学生にはさらに一層専門意識を明確なものにしていいって欲しい」「事前に学生から取り組みたい内容を知らせてもらえば準備できることもあった」「学生本人が何を専門にし得意としているのかを示して欲しい」「学生の目的と優先順位が不明確だったのでもったいない時間の使い方があった。この点をもっと学生に意識させることができればより有意義な実習になると思う」以上は、このプログラムに参加する学生に対して目的や専門意識をしっかりと持って臨んで欲しいという学生への要望であり、また一方では企画した大学に対して、何を学生に体験させたらよいかをもっと明確にして欲しいという要望と捉えることができる。これに近い声として「教育実習ではないので、どこまでやってもらったら良いのか分からず、結局授業見学中心となつた。事前に活動内容の具体例を示して欲しい」があったが、受け入れ学校に対してできるだけ負担をかけさせないようにするためにもこれに応えなければならない。これらとは別に「教育実習に向けて①生徒と触れ合い、②現場の状況を知り、③学校側も事前に教科等の指導方法について支援できたことは次年度に繋がると思った」2、「学生が授業をやることがなかったので教科指導の負担がなくてよかった。今後も継続して欲しい」という声もあり、この企画の継続を受容する声と受けとめた。しかし、「教育実習の現場体験という趣旨であれば3~4日でお願いしたい。他大学からも同様の趣旨で受け入れたが3日間だった」と期間の短縮への要望の声

があった。さらに「このプログラムに参加した学生は4月下旬に本校で受け入れている授業参観は必要ないと考える」と大学にとっては目的が異なる授業参観であるが、学校にそれが理解されていないことから、学生がプロの教師の授業を参観する機会の削減を求める声もあった。また、この企画が唐突なお願いであったことから、県外の高校からは「教育実習の受け入れは前年度の夏休み中に面接を行い、教員採用試験受験等について確認をしてから受け入れ内諾を出している。この企画も本校を希望する学生がいる場合は、前年度中に連絡をもらい、面接をして確認した上で、教育実習と同様に直前指導を受けてからの受け入れとしたい」と学校事情に沿った形で受け入れたいという声もあった。

7 派遣プログラムを経験して教育実習を終えた先輩学生の声より

7人の学生に振り返ってもらって「派遣プログラムが教育実習にどう影響したか」あるいは「影響しなかったか」、派遣プログラムについての意見を聞いた。なお、以下の下線は教育実習に役立ったという部分に筆者が施した。

【学生T】 本荘C 4年生：新潟県の普通高校出身者、2年次に秋田県内普通高校で派遣実習、3年次に新潟の母校で派遣実習、4年次は新潟の母校で教育実習・実習教科「理科」、秋田県立大学大学院に進学

〈生徒との関わりについていかされたこと〉

2年生の時に秋田県内の普通高校で授業見学や仕事を体験させてもらい生徒と接することで教師の役割を実感した。特に3年生の時に母校でプログラムを実施させてもらった時には1つのHRを担当し学級日誌のコメントを書かせてもらうなど、より教育実習に近い体験をさせてもらえた。そこでは生徒には自分から話しかけたり名前を覚えることで生徒との距離を縮めたりすることができたことを実感した一方で、社会の情報を触れること、字を丁寧に書くことやより良い文章が書けるようにならなければならぬなどの反省点があった。そこでプログラム

終了後から新聞を読むように心掛けたり、字を丁寧に書く練習や文章を書く練習をしたりした。そのため教育実習では派遣プログラムの時よりも生徒との距離を縮めることができ、またHRで生徒への連絡もスムーズに行えた。教育実習の前に自分の反省点を見つけ、それを改善した上で教育実習に臨むことができた。

〈授業についていかされたこと〉

秋田県内普通高校での授業見学を通して母校との違いに驚いた。授業の導入部でゲームをするなど様々な工夫がありとても新鮮で授業に引き込まれた。教育実習期間中は自分が担当する科目以外の授業はあまり見学できなかったが、秋田県での派遣実習中は様々な授業を見学させてもらった。母校以外の学校の授業を見学させてもらったことで自分の視野を広げることができ、その経験がその後の模擬授業や教育実習で授業をするときにも役立った。

【学生U】 本荘C 4年生：山梨県の普通高校出身者、3年次に秋田県内普通高校で派遣実習、4年次は派遣実習を行った秋田県内普通高校で教育実習・実習教科「理科」、山梨大学教職大学院に進学

〈教育実習でいかされたこと〉

○生徒の顔と名前を覚えられたので初日からその生徒をきっかけとして他の生徒ともコミュニケーションを取ることができた。

○生徒が私の顔を覚えて、キャラクターも知っていてくれたので、打ち解けるのが早かった。

○自分が先生の名前を覚えていたので、先生方とスムーズに話が進んだ。距離感も近かった。

○学校の施設を知っていたので、移動教室や使える設備を把握していることで授業準備や移動が楽だった。

○訪問の経験があることで不要な緊張感がなかった。授業実習でも非常にリラックスできており、緊張感が小さかった。

これらのことことが派遣プログラムを経験して教育実習に役立ったこととして挙げられるが、一番大きかったのはやはり生徒との関わりである。お互いに顔を見知っていたので、とて

も打ち解けやすかった。その結果として、研究授業を含む授業実習をはじめ、一連の指導がとても円滑に進められたように思う。

【学生V】 本荘C 4年生：愛知県の普通高校出身者、3年次に秋田県内普通高校で派遣実習、4年次は派遣実習を行った秋田県内普通高校で教育実習・実習教科「理科」、秋田大学教職大学院に進学

〈教育実習でいかされたこと〉

- 先生方に対する接し方や、どの部分をお手伝いしたら良いかというのが分かった。派遣プログラムで先生方の授業を見学する機会が多くたため、教育実習の授業時に先生方の授業を参考にした授業設計ができた。
- 派遣プログラムと教育実習先が同じだったことから、生徒たちに顔を覚えてもらえていたので、生徒とは最初から良い距離になっていたため、距離を詰める必要が実習中にはなかった。また、先生方から信頼される機会を得ることが事前にできていたので、いろいろな仕事をさせてもらえた。

〈教育実習でいかされなかったこと〉

- 派遣プログラムと教育実習先が同じだったことから、気持ち的に余裕がありすぎていたため緊張感が乏しかった。

〈派遣プログラムについて〉

- この企画は「百利あって一害なし」と言っても良いくらいの取組なので、ぜひ今後も本気で教員を目指している学生に経験して欲しい。

【学生W】 秋田C 4年生：新潟県の普通高校出身者、3年次に秋田県内普通高校で派遣実習、4年次は新潟の母校で教育実習・実習教科「理科」、民間企業に就職

〈教育実習でいかされたこと〉

- 担任の仕事について事前に知ることができた。高校生の前で話す練習になった。実習前に、先生方の多様な授業展開を見学できて参考になった。

- 派遣実習をした秋田県内の普通高校では、自己紹介の時間や生徒と触れ合える時間を先生方が積極的に作ってくれた。しかし、

母校の教育実習では自分から動かなければならず、生徒とどう接して良いか分からず大変だった。派遣実習先で自分からもっと積極的に動いたり生徒に話したりするべきだった。

【学生X】 秋田C 4年生：静岡県の普通高校出身者、3年次に秋田県内普通高校で派遣実習、4年次は静岡の母校で教育実習・実習教科「理科」、高校教員として就職

〈教育実習でいかされたこと〉

- 生活リズムは教育実習とほぼ同じであった。
- 多くの授業見学ができたので教育実習で授業づくりをする上で参考になった。
- 授業見学の際のアポイントメントの取り方も同じだったので参考になった。
- 生徒と話す時間が限られていることが分かったので、教育実習では積極的に話しかけるよう心がけた。

○授業見学後にその教員と話す機会があり、授業の展開でどのようなことを工夫しているかなどについて聞くことができ、教育実習の時に参考になった。

○教育実習中は忙しくて部活動指導を見学できなかったが、派遣プログラムで部活動を見学できたことは良かったと思う。

〈教育実習でいかされなかったこと〉

- 学習指導案を書いたり、実際に授業を行ったりすることに関しては、派遣プログラムではなかったので教育実習には直接的には結びつかなかった。

○派遣プログラムでは、個人情報保護の関係で、授業以外の仕事の手伝いはできなかった。

【学生Y】 秋田C 4年生：秋田県の普通高校出身者、3年次に秋田県内の母校で派遣実習、4年次も秋田の母校で教育実習・実習教科「理科」、秋田県立大学大学院に進学

〈教育実習でいかされたこと〉

- 母校の近況、雰囲気を知ることができた。
- 生徒とコミュニケーションを取るチャンスがあり、顔見知りになれた。
- S H Rが体験でき、学級経営の一部について

て実践的な練習になった。

○現在勤務している(自分の知らない)先生方と知り合えたことが、授業研究で役立った。

○部活動指導の予習ができた。

○教育実習中は授業研究が最優先され、他の業務には関わる機会がなかったが、派遣実習では様々な分掌業務(P T Aの準備など)にも取り組めた。

〈派遣プログラムについて〉

○派遣プログラムと教育実習はやはり別物で、派遣プロは教育実習の事前調査のような感じだった。事前に学校を知り、先生方とも知り合え、そして生徒とも触れ合えたことは教育実習に役立った。これからも、事前体験、事前調査が主目的だということを意識させても良いと感じた。

【学生 Z】 秋田C大学院 1年生：栃木県の普通高校出身者、3年次に秋田県内農業高校で派遣実習、4年次は栃木の母校で教育実習・実習教科「理科」、秋田県立大学大学院在学中

〈学校派遣プログラムに参加して影響を受けたこと〉

○学校での一日の流れを把握することができ、授業の計画や準備に使える時間が事前に分かった(最初の方は授業参観の割合が多く、授業準備の時間が少ないため、教育実習前に予習をしっかりすべきだということが分かった)。

○生徒とのコミュニケーションの取り方が分かった(休み時間や掃除の時間を使って生徒とコミュニケーションを図る方法が分かった)。

○普通高校出身なので農業高校の雰囲気を経験したいと思って派遣先に選んだが、大半の生徒が就職希望ということもあって、農業高校での授業、特に実習は生徒の自主性や責任感を育てるなどを重視して行われていたことが印象に残った。

〈教育実習にいかせなかったこと〉

○派遣プログラムでお世話になった農業高校と教育実習先の普通高校の学校の雰囲気が大きく違っていた。派遣先の高校と同様の

コミュニケーションの取り方を行っても上手く話しを聞くことができなかった生徒もいた。実習校が決まっているのであれば派遣先は実習校で行うとこのようなギャップは生まれないのではないかと思う。

8 成果と課題を踏まえた今後に向けての考察

○『派遣プログラム』を終えた学生たちの声から得られた成果について

前述したこのプログラムで得られた収穫や満足した点、そしてこのプログラムに対する意見には、32人の学生達から肯定的な声が多く寄せられた。特に教育実習を控えている立場からは、授業に関する指導上の工夫の大切さと、そのためには幅広い知識と教養を身に付けることの大切さを学んだとの声が多くあった。その中には、自分の専門性に磨きをかけたり、高校の教科書をもう一度復習したり、社会常識を身に付けたりする努力をしなければならないと、教育実習を目指して具体的な取り組み方まで示した学生もいた。加えて、「教育実習では経験できないであろう、例えば進路指導や生徒指導、特別活動などの仕事を経験できた」や「貴重な機会なので後輩のために次年度以降もぜひ続けて欲しい」という声も複数寄せられた。また、このプログラムを経験して教育実習を終えた先輩学生達からは、「教育実習前に自分の反省点を見つけ、それを改善した上で教育実習に臨むことができた」「様々な授業を参観させていただいたことで授業への工夫や視野を広げることができ、教育実習での授業づくりに役立った」「生徒とのコミュニケーションの取り方が分かったので、教育実習でも生徒との関わりがスムーズにできた」「学校の雰囲気や先生方の仕事内容がある程度認識できていたので教育実習では自分の計画作成等にいかすことができた」など、このプログラムの成果についてより具体的な声が寄せられた。また、この企画に対して「今後も本気で教員を目指している学生に経験して欲しい」との声も複数あった。こうした声を大切に、今後も以下の課題を改善しながら継続していく。

○3年間の「派遣プログラム」への参加率につ

いて

「派遣プログラム」の対象学年である教職課程履修の2・3年生の参加率は、16年度11.5%、17年度14.3%、18年度15.9%であった。4年次に実施する教育実習に向けて、あるいはその先の教職の道を考えている学生がいるためか参加率は若干だが増加傾向にある。今後は、2・3年生に限らず1年生に対しても「派遣プログラム」の趣旨を説明したり、先輩達の声を紹介したりして、早期から学校現場を体験することの意義を意識化させたい。

○受け入れ学校について

県内の県立学校の受け入れ先は毎年20～22校あるが、参加希望学生、特に県内高校出身学生の参加が少ないため毎年半数近い学校に派遣できないでいる。この点についても学生に対して上記と同様の取組をして動機付けをする。県外の高校については実施年度になって県外高校出身学生が母校での派遣実習を希望してきてからその高校に『派遣プログラム』について説明するとともに、関係資料を送付し、その後協議してから受け入れの可否が決定することになる。できれば前年度に学生が希望の意思を表示すれば県外高校でも唐突感がなく、年間スケジュールに組み込むことによって学生の受け入れや指導の計画や準備ができるようになると考える。この対応についても再考する。

○派遣時期や期間（実習日数）について

(1) 派遣時期について

時期については、学校の都合との調整についての声が毎年あがっている。大学の都合についても「集中講義と重なる」という声があった。いずれにしても、できるだけ7月末から8月上旬頃までには学校と学生の都合について情報を得て、『派遣プログラム』の担当者が調整役となって仲介する必要がある。また、「本校の教育実習と同時期の5月中旬から5日間が受け入れやすい」という学校があったが、『派遣プログラム』の対象学生が2・3年生であることから、その時期は4年生とは違い通常授業が行われているためその希望に応えることは厳しい状況にあることを個別に説明する必要がある。

(2) 派遣期間（実習日数）について

学生からは、「せめて5日間はやりたい」という声が多いようだ。一方、8日間経験した学生は「長くて辛かった」と言い、10日間経験した別の学生は、その後1～2月にさらに1か月間派遣実習を希望し実施した。こうした派遣期間に対する学生の思いがそれぞれ異なる背景は、この『派遣プログラム』に参加する学生がどういった気持ちを持って臨むか、そのモチベーションや目的意識の違いがこうした期間への思いの違いとなって表れてくるのではないかと考える。

学校からは、「10日間は丁度よかったです」「5日間は短いため生徒と関わる時間が少なかった。ただ教員の仕事を知るだけであればこの期間でもよいと思う」との声がある一方で、「授業参観が中心なら3～4日程度で十分だ」「教育実習前の体験ということであれば2～3日間で十分だ」という声もある。その理由としては「授業参観を中心なら」あるいは「教師の仕事を知るためだけであれば」「教育実習前の体験であるなら」ということであった。学生の声との間にギャップがある。確かに学生は、授業参観を『派遣プログラム』の中心と考えている。教育学部でない環境下にあって、様々な高校のプロの教員の授業を参観できる機会は貴重だからであることは言うまでもない。しかし、彼らは教育実習期間中は授業実習が中心であって、学校を知り教師の授業以外の仕事を手伝う機会がほとんどないことを知っている。さらに教育実習の授業実習では生徒とも関わることになるが、『派遣プログラム』に参加して、生徒とのコミュニケーションを事前に体験することの意味の大きさも彼らは重視している。学生にとって、『派遣プログラム』に参加することは、一つは教育実習前に学校を知り、教師の仕事を手伝いながら経験し、生徒とも触れ合うことで精神的に少しでもゆとりをもって教育実習の授業実習に集中できるようにしたいという思いと、二つ目は教育実習の先に教職の道を考えている学生にとっ

ては、自分の適性や将来の進路について考
える機会として捉えているということがある。

教育学部でない本学にあって、教職課程を履修している学生に対して「実践的指導力」を最小限に付けるための機会として、教育実習前の学校現場体験は貴重な機会としてこの企画『派遣プログラム』を設定した訳だが、改めてその趣旨を事前に各学校に説明してご理解とご協力を願いしなければならないと感じた。その上で、当然のことながら学校事情を勘案して時期や期間を決めて頂けるよう手順を踏んでいかなければならぬと考える。

○学生への事前指導について

- (1) 『派遣プログラム』に参加するにあたって意識化しなければならないことは、①どのような目標を持って臨むかを明確化させる。②学校で取り組みたい活動について優先順位をつけさせる。③学生の専門分野や得意分野、所有している資格などの情報をまとめさせる。以上を参加申込書の様式に加え、早めに派遣先の学校に伝えられるようにする。
- (2) 授業参観は観点を持って教室に行くように指導してきたが、それは概ね行われていることが分かった。来年度からは、①生徒との接し方について助言する、②HR経営について過去の活動例を紹介しながらどう関わればよいかについて助言する必要がある。
- (3) 引き続き教育実習に準じた事前指導をして派遣実習に対する心構えをしっかりと持たせる必要がある。特に、学校ごとに定められている約束事（例えば、時間を守る、生徒の個人情報の扱いには細心の注意を図る、生徒の模範となる言動をする、生徒との関わりは校内で実習中に限るなど）を遵守させる必要がある。

○学校との事前打ち合わせについて

このプログラムに参加する学生の思いが前述のようになっていることをその年度ごとに各校に丁寧に説明し、ご理解とご協力を頂けるように努める必要がある。特に、教育実習

ではないため授業実習がないので授業参観が中心になりますが、しかし、参加学生は授業参観を重視していることは間違いないが、それ以外にも、様々な教育活動や雑用を経験させてもらひながら学校の雰囲気を知り、教員の様々な仕事を認識し、生徒との接し方も覚えるといったことについても期待していることを伝えたい。

そのためにも、学校に対してこれまで実施してきた各学校での活動事例を事前に提供して、その実施の可否を検討してもらうようにしたい。

○終了後の事後指導について

正直に言って、事後指導はこれまで疎かにしてきた。貴重な経験を終えた学生からは、実習日誌や出勤表とともに報告書を提出させている。それを筆者が読んで、成果と課題を確認した上で、学生には「来るべき教育実習にいかせるよう、今後の生活や学びの参考にしてください」と言って返していたに過ぎない。今後は、参加学生を集めてそれぞれの体験について情報交換させた上で、成果と課題についてまとめさせながら、教育実習までに自分の目標をどう掲げ、生活や学びの意識をどう改善していくかについて真剣に考えさせたい。

○最後に

現在は希望学生だけが参加しているが、将来的には教育課程に位置付けて教職課程の選択科目になるようにしたいと教務チームと検討しているところである。また、現在は派遣する学校を県内の県立学校を主体に設定しているが、将来的には大学の両キャンパスの近隣の小・中学校にも学習支援ボランティアなどの形で派遣できるようにしたいと考える。本学からは高校の教員免許状しか取得できないが、小学生や中学生と接する経験も教職の道を目指す学生にとって、大いに役立つはずである。そのためには、秋田Cの場合は秋田市教育委員会と潟上市教育委員会に、本荘Cの場合は由利本荘市教育委員会に協定締結等のお願いをしなければならないと考える。

謝辞

この報告をまとめるにあたり、『派遣プログラム』で本学の学生を受け入れてくださり、様々なご配慮やご指導をして頂きました秋田県内の各高校や特別支援学校及び県外の関係の高校に対しまして深甚より感謝申し上げます。

この『派遣プログラム』の企画から取り組みの実現に至るまで、本学の秋田・本荘両キャンパスの教務チームに多大なるご協力をいただきました。そしてこの企画に意欲的に参加してくれた学生諸君からもいろいろ協力してもらいました。学生や教職員の皆様にも御礼申し上げます。

おかげさまでこれまでまでの成果と課題をまとめることできました。来年度以降の実施に向けて、頂戴した多くの声を大切にしながら改善を図り、学生にとってもまた学校にとっても意味のある企画にして参りますので、これからも秋田県立大学を宜しくお願い申し上げます。

参考文献

- 住野好久、岡野勉、林尚示、濁川明男（2004）。『国立教員養成系大学・学部における教育実習カリキュラムの系統化に関する研究』日本教師教育学会編「日本教師教育学年報第13号」学事出版 pp84～93
- 吉田武男、勝田晃之（2005）。『小学校における学生ボランティアの可能性に関する予備的考察』筑波大学教育学系「筑波大学教育学系論集第29巻」pp111～118
- 小島 勇（2006）。『実践的指導力を育成する教員養成教育に関する実践研究』「東京電機大学総合文化研究第4号」
- 中央教育審議会（2006）。『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』
- 中央教育審議会（2012）。『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）』
- 山本真人、菅野文彦、塩田真吾、長谷川哲也（2013）。『学校ボランティアの動向に関する実証的分析』「静岡大学教育実践総合センター紀要 NO.21」pp131～142

文部科学省（2013）。『平成25年度教職課程認定大学等実地視察報告書』

文部科学省（2016）。『教師力向上フォーラム』での配布資料

日本教師教育学会編（2017）。『教師教育研究ハンドブック』「第四部 教師教育の構造と実践 第1章 養成教育」学文社 pp243～245

小野奈生子・山田銳生（2017）。『教員養成課程における現場体験の重要性について』「共栄大学研究論集第15号」

白山雅彦（2017）。『本学の教職課程の在り方についての考察～学外調査結果及び学生の学校現場体験等の報告からの第二報～』「秋田県立大学総合科学研究彙報第18号」pp65～68

原 清治（佛教大学）・芦原典子（京都栄養医療専門学校）（2018）。『学校インターンシップは教育実習の機能を代替することはできるのか』日本教師教育学会第28回大会第4分科会発表資料

文部科学省H.P.『魅力ある教員を求めて』n.d.

(資料)

『平成30年度 秋田県立大学教職課程履修学生 県立学校（高等学校、支援学校）派遣プログラム』実施要項

1 趣旨

教職課程を履修している学生が、教育実習前に県内の県立高等学校もしくは特別支援学校を理解するために、ボランティアとして教員の仕事を補助しながら、学校組織や教員の仕事の一端を学び（学校インターンシップの性格を持つ）、生徒と触れ合いながら生徒理解の一面を経験することを通じて、教育実習に備えるための自己課題を明確にするとともに、受け入れ高等学校、特別支援学校の教育活動に役立つ実習を行う。

2 主催

秋田県立大学 教職課程運営委員会

3 教職課程履修学生の派遣先高等学校、特別支援学校での実習について

(1) 実習期間：①か②のどちらかの期間、あるいは①②どちらの期間も、③ ①②の時期にこだわらず長期的に実習可能な期間

①9月上旬～中旬までの5日間～10日間程度：(例) 9月 4日～9月15日

②2月中旬～下旬までの5日間～10日間程度：(例) 2月 5日～2月16日

※連続することが望ましいが、集中講義や実験・研究活動等の事情がある場合はその限りではない。最短でも5日間程度は実習することとし、最大10日間までの実習とする。ただし、受け入れ高等学校や特別支援学校、大学や学生側の事情等によっては、協議することにより期間を柔軟に定めることができるとしている。

③学校が受け入れ可能であれば、協議して数週間から数ヶ月にわたって学校に派遣することもある。

(2) 実習場所 ※別添『平成30年度 派遣プログラム 受け入れ学校一覧』参考

次の①②の本学の教育実習協力校及び近隣の特別支援学校、あるいは県内で受け入れ可能な県立学校（高等学校、特別支援学校）を原則とする。

①生物資源科学部（秋田キャンパス）：秋田西高等学校、金足農業高等学校、支援学校天王みどり学園

②システム科学技術学部（本荘キャンパス）：由利高等学校、由利工業高等学校、ゆり支援学校

※県内高等学校出身者については、出身校での実習を原則とするが、集中講義や実験、研究活動等大学の事情でキャンパスに近い学校でなければ実習できない場合は、その旨を早めに申し出ること。事情等を勘案し協議して決定する。

※また、特別支援学校を希望する学生及び協力校や県内高等学校から事情により受け入れられなかつた学生に対しては、天王みどり学園とゆり支援学校を紹介する。

※なお、県外出身学生が母校を希望し、その母校が受け入れ可能であればその学校でも実習できる。

(3) 想定される実習内容

受け入れ高等学校、特別支援学校の指導の下に、教育活動においてインターンシップを意識しつつボランティアとして補助活動を行う。

(実習例) 学習指導（授業、補習等）、学年及び学級(HR)活動・学校行事等の特別活動、生徒指導や進路指導、校務処理などにおいての補助的な活動

(4) 実習中の服務

受け入れ高等学校、特別支援学校の勤務時間等就業規則を遵守するとともに、実習の遂行に当たっては当該校の指導・監督の指示に従う。実習先の学校が決まったのちに当該校長宛に誓約書（**様式2**）を作成し提出する。なお、実習期間中は本学所定の出勤表（**様式3**）への押印を課す。

(5) 実習日誌及び実習報告書の作成と提出

参加者は実習日誌及び実習報告書（**様式4・5**）に必要事項を記入し、終了後に本学教職課程運営委員会の担当者に提出する。

4 募集対象学生と募集期間、申し込み方法等について

(1) 3(1)の①②に関しては、6月中に実施要項を公表して本学で教職課程を履修している2・3年生を対象に希望学生を募る。希望は第3希望まで申し込む。ただし、応募者多数の場合は、先着順、希望順に3年生を優先する。また、高等学校が定員になった場合は、希望がなくても特別支援学校への派遣とすることもある。

3(1)の③に関しては、教育実習を翌年度に控えている学生が対象であるが、研究室担当教員の許可を得られる場合とし、かつ学校と大学が協議して学生の都合が合致したのちに適宜対応できるものとする。

(2) 希望状況等により派遣先学校が決定したのちは、当該校長宛に実施要項（各種様式も含む）及び申込用紙（**様式1**）を送付して、派遣の受け入れをお願いする。

(3) 派遣を希望する学生は、3(1)の①②にあっては7月30日までに、教職課程運営委員会の担当者宛に申込用紙（**様式1**）に必要事項を記入の上申し込むこと。メールでも受け付ける。なお、3(1)の③への申込みについては適宜受け付けるが、①②に参加済み学生にあっても改めて申込用紙を提出すること。

5 その他

(1) 旅費等

旅費や昼食代は自己負担とする。参加学生は「学研災」「学研賠」（詳細は学生便覧参照）への加入が必要である。

(2) 県立大学は、予め受け入れ先の学校と協議して必要な取り決め事項を定める。

(3) 県立大学は、この事業に参加する学生に対して「教育実習事前指導」で指導する内容及び5(2)の取り決め事項等を踏まえて、授業とは別に時間を設定し、事前に心構え等の指導を十分に行う。

(4) 応募した学生は、派遣学校が決定したあとで、当該学校からの指示があればそれに従って事前の打合せに等に自分の責任で行くこととする。

(5) 派遣先の学校の指示や指導に従わない場合は、実習を途中で中止することもある。